

<学長あいさつ>

学長 水元 昇

2019 年度より学長の任を務めることとなった。本学の発展に全力で取り組んでまいりたい。

創価女子短期大学は 1985 年、建学の指針に適う「社会に有為な女性リーダー」の輩出を目標に開学した。以来 35 年、11,800 名を超える卒業生を送り出し、今日に至っている。

開学当初の経営科、英語科の二科体制から、2004 年度の名称変更による現代ビジネス学科、英語コミュニケーション学科を経て、2018 年度には国際ビジネス学科の一学科体制になった。そして昨年度、完成年度を迎え、新たな体制での最初の卒業生を送り出すことができた。2020 年度には、開学 35 周年の佳節を迎えることになる。

2019 年度に卒業した国際ビジネス学科 1 期生は、新たな伝統に果敢に挑戦し、道を切り拓いてきた。勉学面では英語特別プログラム (E-Swans) も一定の成果を収め、資格取得においてもビジネス特設クラスを中心に、各種上級資格に数多く合格するなど、完成年度を飾ることができた。とりわけ、ビジネス文書検定での日本一となる「文部科学大臣賞」の受賞 (5 年ぶり 6 回目)、および秘書検定での 14 年連続の団体表彰、さらに個人でのビジネス文書検定 1 級「優秀賞」ならびに、2 級「優秀賞」と「日本秘書クラブ会長賞」の受賞は、短大教育に対する高い評価の表れである。また、就職先も CA (キャビンアテンダント) や旅行、ホテル、建設、銀行など多くの分野に進んでいる。

学生の活躍についても、簿記チャンピオン大会では 3 級の部で 1 ~ 3 位を独占し、団体でも全国 5 位に輝いた。全国学生英語プレゼンテーションコンテストでは TOP50 に入り、その他、各種コンペティションや発表会においても、優秀賞や審査員賞など 11 件の表彰を受けることができた。また、大学コンソーシアム八王子主催の「学生企画事業」に 2 年連続で採択され、八王子ショウガを使ったスイーツ企画として商品化することができた。

このように学生の活躍など教育上の成果はたくさんあるが、その土台には、毎年本学の教育システムを点検し地道に改善を重ねてきた活動がある。これからも点検を重ね、さらなる発展に寄与できるようにしてまいりたい。

以下、自己点検・評価活動の概要を報告する。

<2019 年度自己点検・評価の概要について>

A L O 石井 健司

本学は、2014 年度に短大基準協会より適格との認証評価 (当時は、第三者評価) を受けたが、次回の認証評価は 2021 年度の予定である。この間、短期大学基準協会では 2018 年度より第 3 期の認証評価がスタートした。それを受けて、2015 年度から 2017 年度までの 3 年間の自己点検・評価活動について、新たな認証評価基準に基づき「2017 (平成 29) 年度自己点検・評価報告書」として取り纏め 2018 年に公開した。

本学は、2018 年度より、開学以来の二科体制から一学科体制となり、新学科「国際ビジネス学科」がスタートしたが、「2017 (平成 29) 年度自己点検・評価報告書」は、それまでの二学科体制における自己点検・評価活動について取り纏めたものである。

以来、2 年が経過し、2020 年 3 月に「国際ビジネス学科」として第 1 期の卒業生を送り出し、新学科としての完成年度を無事終えることができた。本報告は、「2017 (平成 29) 年

度自己点検・評価報告書」を踏まえ、その後新たにスタートした新学科における 2018 年度、2019 年度の 2 年間の自己点検・評価活動について、その主な活動内容を報告するものである。

2018 年度の自己点検・評価活動では、特に以下の点を中心に検討を重ねてきた。

- ① 履修に関する規程の整備
- ② シラバス内容の検討と作成に関する内規等の整備
- ③ ファカルティ・ディベロップメント活動等の充実に向けた制度の見直し

2019 年度の自己点検・評価活動では、特に以下の点を中心に検討を重ねてきた。

- ① 3つのポリシーの見直し
- ② 成績不振者への学習指導の徹底・規程の整備
- ③ 学生支援の充実、奨学金制度の拡充

大きく変化し続ける現代社会にあって短大を取り巻く環境は益々厳しさを増す中で、本学も変革の道筋を手繰りながら、教育の質向上を目指して教育内容の充実と教育システムの改革を進めてきたが、いくつかの課題も残している。今後さらにPDCA サイクルを回し、社会に有為な人材を輩出すべく、自己点検・評価活動を一段と推進していきたい。

《2018 年度の自己点検・評価活動の報告》

① 履修に関する規程の整備

2018 年度（平成 30 年度）第 13 回教授会（2019 年 1 月 18 日）において、「創価女子短期大学学則」の改訂を行い、学生が各学期にわたって適切に授業科目を履修するため、学期および 1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限および下限を、学則上に定めることになった。学期や学年ごとの履修単位数の上限や下限については、それまでは学生に配布する「Student Life」に掲載し、履修ガイダンス等でも教職員から説明をしてきた。今回これまで運用してきた内容を「創価女子短期大学履修規程」として新たに制定し、2 年次の各学期に履修登録の単位数の上限を前期・後期ともに 24 単位以内と明記した。

② シラバス内容の検討と作成に関する内規等の整備

シラバスに関しては従来も、申し合せ事項やシラバス作成システムを通じて運用してきたが、2018 年度（平成 30 年度）第 13 回教授会（2019 年 1 月 18 日）において、「創価女子短期大学シラバス作成に関する内規」の制定（2019 年 2 月 1 日施行）を行い、2019 年度シラバスより実施した。あわせて、「シラバス作成のガイドライン」を作成（2019 年 1 月 18 日教授会）し、2019 年度シラバス作成より実施した。前回の 2017 年度自己点検・評価報告書における「今後の課題」でも取り上げたが、シラバスの記載内容、学習成果の評価方法の改善を進める中で、「事前事後学習の内容や必要な時間」をシラバスに記載することとなった。これを受けて、「創価女子短期大学シラバス作成に関する内規」の第 4 条のシラバスに記載する項目に、「各回の授業の内容及び事前事後学習の内容、毎回の授業に必要な学習時間」を含めることとし、2019 年度シラバスから導入された。

③ ファカルティ・ディベロップメント活動等の充実に向けた制度の見直し

2018 年度（平成 30 年度）第 16 回教授会（2019 年 2 月 28 日）、及び第 18 回教授会（2019 年 3 月 25 日）において、従来までの「創価女子短期大学ファカルティ・ディベロップメン

ト委員会規程」の目的としてきた、「教員の教育研究活動の質的向上を図ること」(第1条)を、「本学職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント」に変更し、規程の名称も「創価女子短期大学ファカルティ及びスタッフ・ディベロップメント委員会規程」に変更した。この制度の見直しにより、授業内容や授業方法の改善、事務職員に必要な知識や技能の習得向上を図る体制が整備された。

《2019年度の自己点検・評価活動の報告》

① 3つのポリシーの見直し

2021年度入学試験について、主に次の2点の検討を重ね、2021年度入試大綱として実施することとした。

(1) 総合型選抜として行う「自己推薦入試」に、従来まで行ってきた「英語選抜型」に加え、新たに「資格・検定選抜型」を導入する。

(2) 学校推薦選抜型として行う「公募推薦入試」において、出願資格の見直しを行う。これらの入試制度の変更に伴い、3つのポリシーのうち、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を見直し公表した。

以下が、新たに策定したアドミッション・ポリシーである。

創価女子短期大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

創価女子短期大学はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則って、平和と調和の社会の建設に貢献する女性リーダーの育成を目指しています。そこで本学を志望する者に対して、「建学の指針」を理解し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）にわたる基礎的な学習能力を備えていることを求めます。それらの能力を多面的に評価することを基本方針として入学試験を実施します。

1. 創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること。
自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、これを出願資格とし、「面接」において評価します。
2. 高等学校までの教育において到達目標とされることの基礎学力を習得していること。
自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試、一般入試では、知識・技能、思考力・判断力等の基礎学力を評価します。
3. 多様な能力を身につけていること。
自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、本学の指定する英語、簿記、情報処理、ビジネス実務の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。また、一般入試では、本学の指定する英語の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。
4. 問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。
自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、「書類審査」と「面接」、「日本語による小論文（公募推薦入試）」において、高等学校等までの学習意欲や、取り組みにおける主体性・協働性、表現力等を評価します。
5. グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。
自己推薦入試（英語選抜型）では英語能力を重視し、「書類審査」と「面接」で評価します。

② 成績不振者への学習指導の徹底・規程の整備

従来も、1年次の修得単位が卒業見込みの基準である32単位を下回った学生や、学習意欲を喪失している学生、欠席が多くなった学生には、面談・電話・メールなどを利用して、担当の教職員から激励を行ってきた。さらに、日ごろから1年生にあつては、基礎ゼミナール（前期必修科目）、入門ゼミナール（後期必修科目）の担当教員が学習指導、進路の相談にあたることで就学意欲の向上に努めている。2年生にあつては、ゼミナール担当教員が中心となって、修業年限内で卒業できるように指導に当たっている。2019年度は、この従来の取り組みに加え、創価女子短期大学成績に関する細則を見直した。細則の中にあらたに、「学業指導」の項目を設け、学業成績の面で、学期ごとのGPAが1未満の場合には、指導教員による面談を行うこととした。

③ 学生支援・奨学金制度の拡充

2019年度第4回教授会（2019年6月7日）において、2020年度以降の給付型奨学金制度の変更について審議した。2020年度から始まる「高等教育就学支援新制度」では、非課税世帯などに入学金や学費の減免に加えて、奨学金が給付されるが、経済的な基準によって一定数の学生が対象者からはずれてしまうことに対して検討を重ねた。

<現行制度>

| 奨学金名称 | 人数 | 金額 |
|----------------------|-----|--------------|
| 創価女子短期大学給付奨学金 | 30名 | 435,000円 ※減免 |
| 創価女子短期大学牧口記念教育基金会奨学金 | 40名 | 250,000円 |
| 短大白鳥会給付奨学金 | 30名 | 200,000円 |

1年生・2年生を合わせて、3つの給付型奨学金制度に、合計で100名の奨学金を給付している。2020年度から始まる「高等教育就学支援新制度」では、各学年ともに、50名程度合計で100名が対象者になると予想されており、経済的に大変な学生は国による支援で十分賄えるのではないかと意見もあったが、従来から給付型奨学金に申請する学生も多いためことから維持していくことになった。

<2020年度以降の制度>

| 奨学金名称 | 人数 | 金額 |
|----------------------|-----|--------------|
| 創価女子短期大学給付奨学金 | 10名 | 400,000円 ※給付 |
| 創価女子短期大学牧口記念教育基金会奨学金 | 15名 | 200,000円 |
| 短大白鳥会給付奨学金 | 30名 | 200,000円 |

国による「高等教育就学支援新制度」の受給者と、短大独自の給付型奨学金制度を合わせて、約150名が給付されることになる。（全学生数の約3分の1）これにより、今までの給付型奨学金受給者の1.5倍が受給できることになる。

今後、学生の受給状況、経済的に厳しい学生からの要望に応じていくため、毎年度給付型

奨学金の人数は検討を重ねていきたい。

<<今後の課題>>

- ・ 教学マネジメント体制の点検とさらなる組織的な整備を進める。
- ・ 各学期末に実施している学生による授業アンケートの結果について、学習成果の観点から分析し活用できるよう検討していく。
- ・ 卒業時に実施する学生アンケート調査について、学習成果の観点から分析し活用できるよう検討していく。

また、「2017（平成29）年度自己点検・評価報告書」において取り上げた課題の中で以下に掲げる項目については、実施・改善に向けて現在検討を進めており、今後も引き続き取り組んでいく。

- ・ 今後、本学独自で地域社会に開いた講座の実施や卒業生を対象にしたリカレント教育の検討が必要である。
- ・ 「入学者受入れの方針」と学習成果との対応をより明確にするために、今後、教学委員会で更なる検討を行っていく。
- ・ 定期的に就職先企業にヒアリング調査を実施するなど、詳細な項目とデータに基づいた改善点の分析を検討していく。
- ・ 学習成果獲得状況の量的・質的データは、機関レベルアセスメント、各種委員会及び学習支援センターなどで活用され、それぞれの学習支援方策の点検に役立てられている。こうした個々の活用を短大全体として有機的に連動させる仕組みを作ることで、より効果的な学習支援方策の策定につなげる必要がある。教学委員会で今後検討していく。